

記者会見の概要

1. 日 時 2023年4月19日（月）14時30分～15時20分
2. 出席者 北海道建設記者会（4社）
北海道建設新聞社、北海道通信社、日刊建設通信新聞社、日刊建設工業新聞社
3. 概 要 吉田社長が資料「保証事業から見た2022年度公共事業と2023年度保証事業重点推進方針」に基づき説明。

(1) 保証事業から見た2022年度公共事業

①前払金保証実績の推移

- ・道内前払対象請負金額は、前年度比0.94倍、9,065億円で、4~7月は高水準で推移したが、8~2月は例年より減少し、最終的に過去10年間で5位となった。
- ・発注者別では、独立行政法人が北海道新幹線工事の進捗に伴いプラスで推移した。

②企業倒産状況

- ・企業倒産減少しており、当社弁済額は近年8年間低い水準にあり、2022年度は契約保証弁済が1社1件であった。
- ・保証利用者のうち、総合工事業、設備業における債務超過企業の割合は2010年をピークに、2022年はほぼ1/3に減少しているが、まだ160企業が債務超過であり、なお厳しい経営状況の企業が多い。

(2) 2022年度保証事業重点推進方針の達成状況

①道内市町村における前払金制度の改善・利用促進

- ・支払限度額撤廃市町村は、3市町増加し159市町村（89%）となった。
- ・中間前払金制度導入市町村は、15町村増加し102市町村（57%）となった。
- ・中間前払金の前払金保証請負金額と対比した利用率は、目標15%に対し11.6%となった。前年度に比較して国、北海道における利用率が向上した。

②保証業務のデジタル化の推進

- ・2022年5月9日から運用開始の国土交通省発注分実績は、前払金保証921件（全2,020件に占める割合45.6%）、契約保証154件（全372件に占める割合41.4%）となった。
- ・2022年10月1日から運用開始の北海道発注三部発注分実績は、前払金保証290件（全1,512件に占める割合19.2%）となった。

③北海道の建設業の働き・魅力を発信

- ・道東三建青会によるコンストラクション甲子園の開催を支援・協力した。
- ・経営改善のための情報提供として、「道内建設業（保証契約者）の財務比率」を2022年11月に公表した。

④道内建設業担い手確保助成事業による支援

- ・「道内建設業担い手確保助成事業」（2019~2023年度までの5年間で1億円規模）の4年目として、31事業1,673万円に対し助成を行った。

(3) 2022年度第4回建設業景況調査結果

- ①前期（第3回）と比べ、多くの項目で悪い、困難、減少傾向が続いている。
- ②「資材の調達」「資材価格」は昨年9月以降で困難、上昇傾向がやや弱まってきている。
- ③「経営上の問題点」では、「人手不足」を問題点として挙げる企業がほぼ80%を占めており、2016年9月から第1位となっている。

(4) 2023年度保証事業重点推進方針

①前払金制度の改善・利用促進

- ・市町村における支払限度額撤廃は、残る20市町村に働きかける。
- ・中間前払金制度では、新たに27市町村（合計129市町村、72%）の導入を目指す。

②保証業務のデジタル化の推進

- ・国・道その他自治体における証書の電子化の推進に協力するとともに、未導入自治体への情報提供を行う。

③北海道の建設業の働き・魅力を発信

- ・建設業の役割の発信や魅力を高める取組みを関係行政機関・建設業団体と協働する。
- ・Instagramに公開したアカウントを通じて幅広く情報共有を行う。

4. 質疑等

(問) 道内前払対象請負金額が過去10年間で5位となった要因は。

(答) 高い水準であった前年度（2021年度）に比べ、前年度補正予算と併せた15ヵ月予算で見た2022年度北海道開発事業費が5.2%減少していることが要因。

(問) 地域別の取扱いで、桧山地区が高い伸びとなっているのは。

(答) 国道の工事、中学校建築工事、農業基盤の区画整理工事などが増加に寄与している。

(問) 2023年度保証事業重点推進方針において特に強調されるのは。

(答) 道内市町村における前払金制度の改善、担い手確保のための道内建設業の役割・魅力の発信、道内建設業担い手確保助成事業による支援である。

(問) 保証証書の電子化について、今後進めていく対応などは。

(答) 道内市町村等から証書の電子化導入に係る問い合わせがあれば、しっかりと対応していく体制をとる。

以 上

保証事業から見た2022年度公共事業と
2023年度保証事業重点推進方針

2023年4月

北海道建設業信用保証株式会社

I 保証事業から見た 2022 年度公共事業

1. 道内前払金保証実績の推移

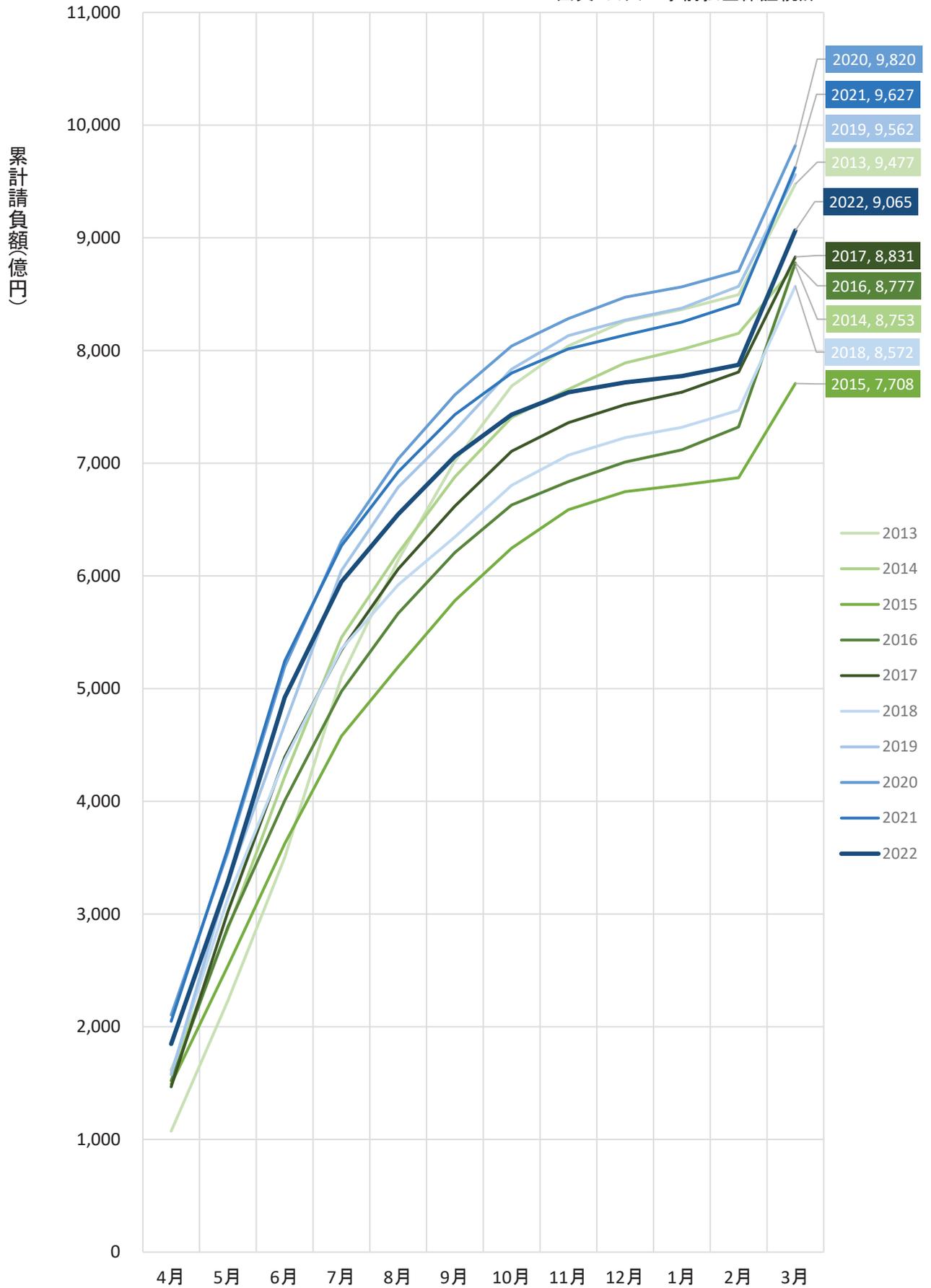
- (1) 道内前払対象請負金額は前年度比 0.94 倍、9,065 億円で、直近 10 年間で第 5 位の請負金額であった。年間では、4~7 月は高水準で推移したが、8~2 月は例年より減少し、最終的に 10 年間で 5 位となった。
- (2) 発注者別の推移をみると、独法等が北海道新幹線工事の進捗に伴い年間を通じてプラスで推移し、前年度比 1.01 倍となった。道、市町村は、前年度比 0.95 倍程度。国は、前年度比 0.87 倍となった。
- (3) 当社に係る 2022 年度前払金保証対象請負金額は、道内外合わせ前年度比 0.93 倍、9,434 億円。内、道内分は前払対象請負金額で 0.93 倍、8,826 億円、中間前払金対象請負額で 1.0 倍、1,048 億円であった。
- (4) 地域別では、桧山が前年度比 1.29 倍と高い伸びを示し、留萌、オホーツク、後志、根室を含め、5 地域が前年度比プラス。上川、十勝、釧路、宗谷、渡島、石狩、空知、日高、胆振の 9 地域がマイナスであった。

2. 企業倒産状況

- (1) 企業倒産は減少しており、当社弁済額は近年 8 年間低い水準にあり、2022 年度は契約保証弁済が 1 社 1 件であった。
- (2) 当社保証利用者の内、道内総合工事業、設備業に占める債務超過企業の数（割合）は、近年 10 年間では、2010 年の 439 企業（11.5%）をピークに、2022 年度は、ほぼ 1/3 に減少しているが、160 企業（5.5%）あり、なお厳しい経営状況の企業は多い。

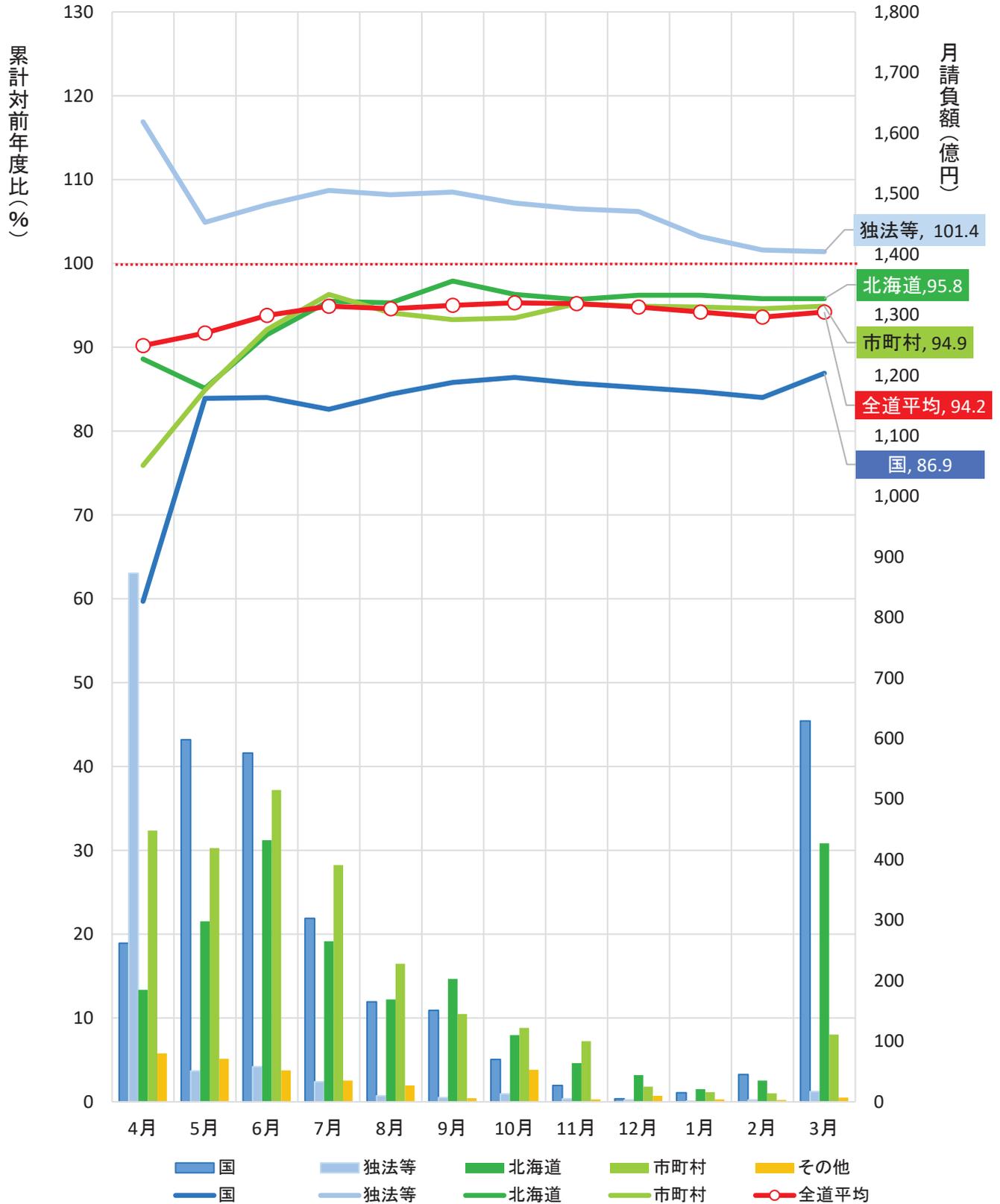
北海道年度別 月末累計請負額(億円)

出典: 公共工事前払金保証統計



2022年度北海道発注者別 月末累計請負額対前年度比(%)

出典：公共工事前払金保証統計



2022年度北海道建設業信用保証・保証取扱状況

(1) 前払金保証取扱状況

(上段：前払金保証、下段：中間前払金保証(内数))

	件数	請負金額	保証金額	前年同期比		
				件数	請負金額	保証金額
	件	百万円	百万円	%	%	%
国	2,489	279,167	112,738	88.5	85.9	85.9
	122	35,554	7,039	108.9	107.9	107.0
独立行政法人等	151	91,845	35,228	78.6	89.5	93.1
	7	3,033	605	77.8	76.1	86.0
北海道	4,558	224,972	91,488	93.6	95.7	95.9
	148	27,787	5,527	107.2	109.4	110.0
道内市町村	4,730	251,894	104,020	98.1	95.1	95.9
	235	35,189	6,759	111.9	86.4	85.9
地方公社	9	781	311	225.0	185.5	191.4
	0	0	0	—	—	—
その他	203	33,955	10,680	104.1	135.4	127.4
	6	3,259	651	300.0	201.1	201.0
道内計	12,140	882,617	354,468	94.1	92.6	92.9
	518	104,823	20,583	110.0	100.1	100.4
道外	515	60,808	22,140	102.2	98.1	97.4
	12	4,964	693	200.0	360.4	251.7
合計	12,655	943,425	376,608	94.4	92.9	93.2
	530	109,787	21,276	111.1	103.5	102.4

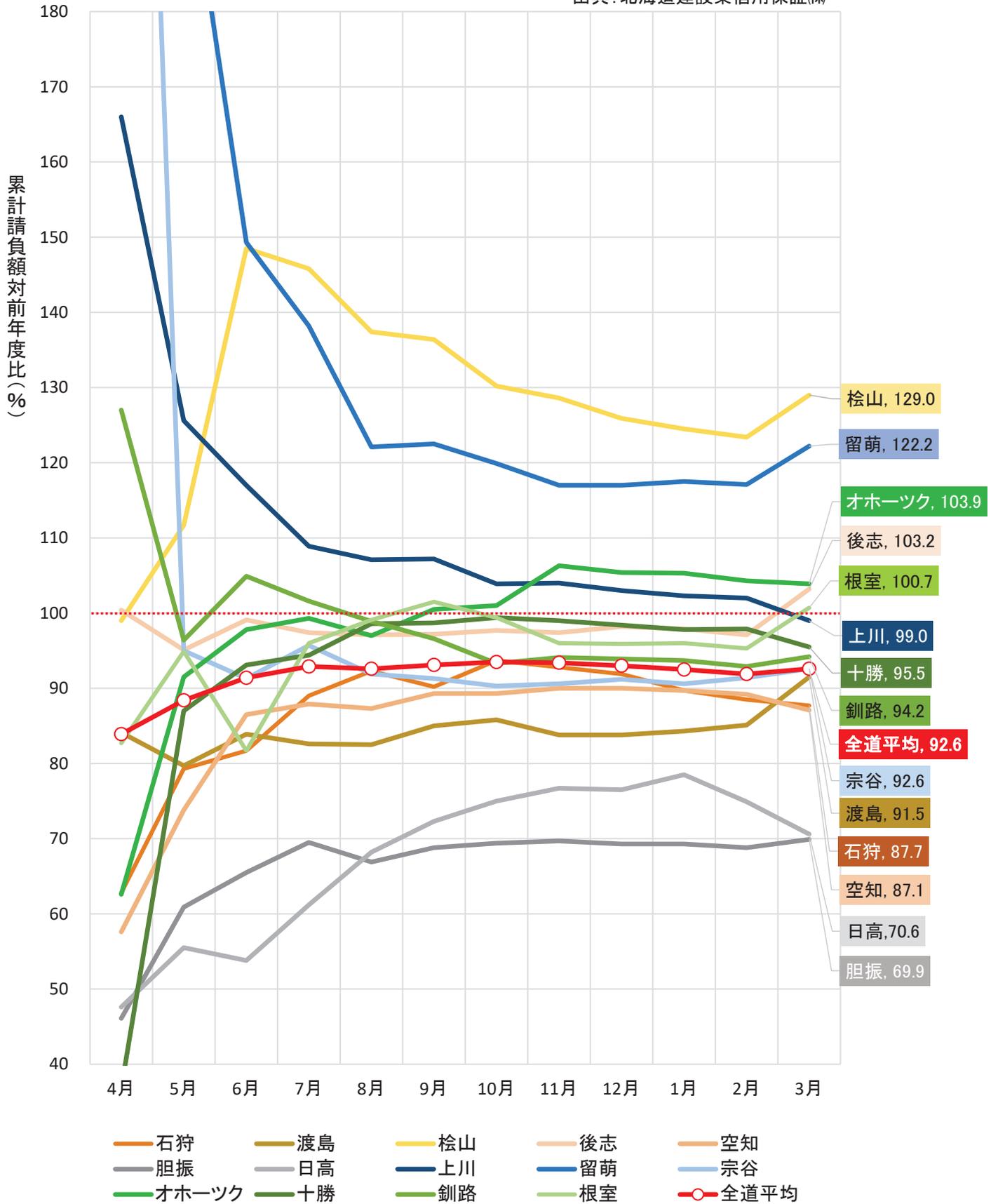
(2) 前払金保証・契約保証事故状況(合計)

(金額単位：千円)

年度	前払金保証		契約保証	
	件数	金額	件数	金額
2016	0	0	0	0
2017	3	13,176	0	0
2018	0	0	0	0
2019	2	10,657	0	0
2020	0	0	2	23,607
2021	1	73	0	0
2022	0	0	1	32,142

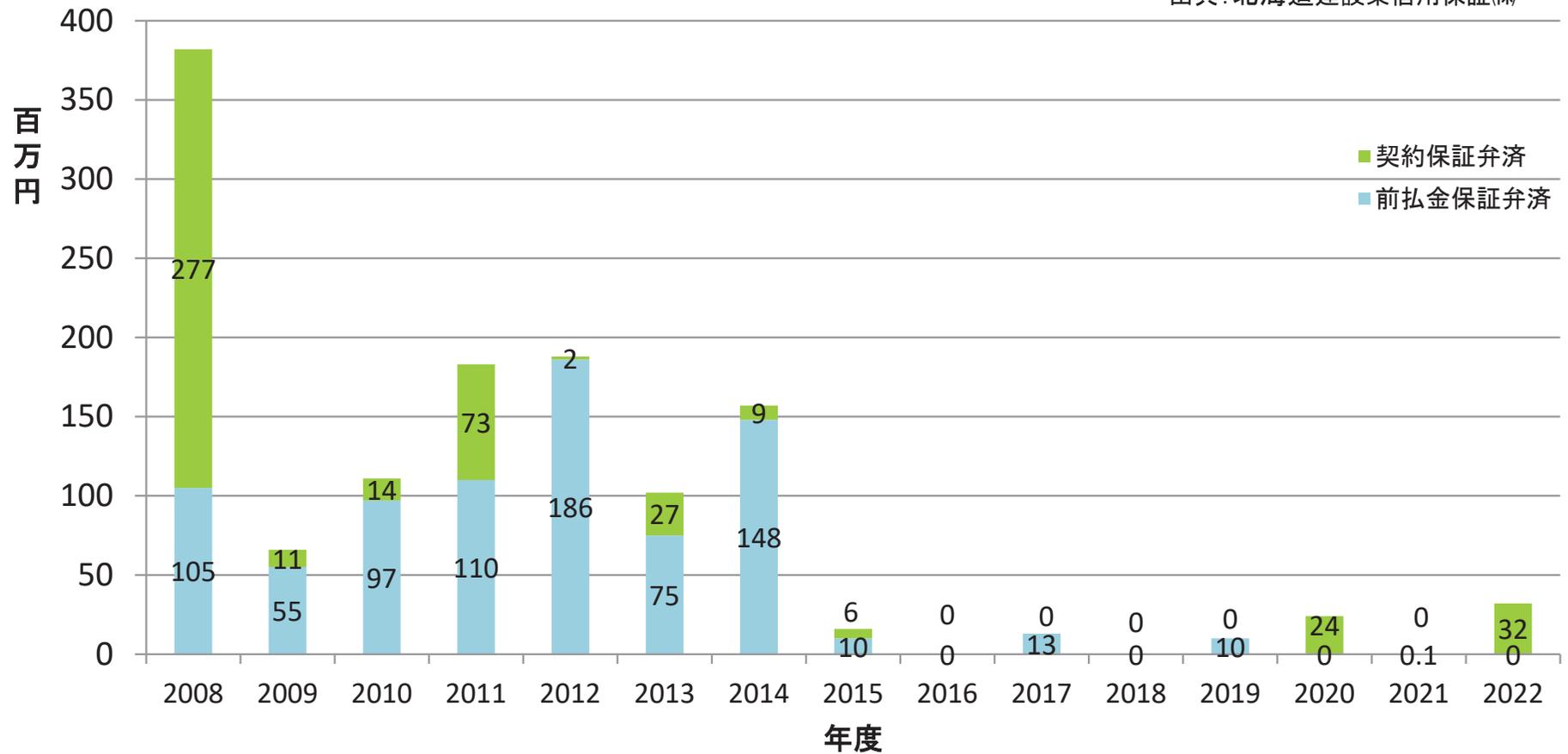
2022年度北海道地域別 月末累計請負額対前年度比(%)

出典：北海道建設業信用保証株



保証弁済額推移

出典：北海道建設業信用保証(株)



	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
倒産企業数 (契約5,683社)	111	62	70	51	46	42	22	16	10	12	12	8	3	4	5
うち道内企業 (契約5,061社)	103	61	69	51	44	39	22	16	10	11	12	8	3	4	4

Ⅱ 2022 年度保証事業重点推進方針の達成状況

1. 発注者との連携の強化

(1) 前払金制度改善等について発注者と意見交換

開発局、北海道との意見交換、市町村訪問の他、発注者協議会等への参加を通じ、情報の共有・発信に努めた。

2. 前払金制度の改善・利用促進

(1) 道内市町村における前払率一律 4 割・限度額なしへの働きかけ

① 支払限度額を設定している 23 市町村に撤廃を働き掛けた結果、撤廃された市町村は 3 増加し、159 市町村（89%）となった。

(2) 中間前払金保証制度を利用しやすい環境整備

① 開発局、道の取り組みに合わせ、中間前払金の活用を促すパンフレットを作成・配布した。

② 市町村における制度導入率 60%を目指し、主な未導入市町村に働き掛けた結果、15 増加し、102 市町村（57%）となった。

③ 中間前払金保証の請負金額を前払金保証の請負金額と対比した利用率は、15%を目標としたが、10.4%から 11.6%の 1.2%増となった。前年度に比較して国、北海道における利用率が向上した。

(3) 地域建設業経営強化融資制度（出来高融資）導入の働きかけ

① 市町村における制度導入率 22%を目指し、制度未導入の市町村に働き掛けた結果、1 増加し、35 市町村（20%）となった。

② 品確法運用指針で中間前払金制度とともに促進している地域建設業経営強化融資制度（出来高融資）は 2026 年度末まで 5 年間延長されており、北保証サービスと連携し前払保証契約者に制度活用を提案し、前払保証請負金額と対比した利用率は、前年度に比べ 0.1%増の 1.7%であった。

3. 保証業務のデジタル化の推進

(1) 保証証書の電子化は、2022年5月9日より国土交通省発注分より運用を開始した。

5月9日～3月31日までの国土交通省実績は、前払金保証921件（全2,020件に占める割合45.6%）、契約保証154件（全372件に占める割合41.4%）である。

10月1日からは、北海道も発注三部で保証証書の電子化の運用を開始しており、10月1日～3月31日までの発注三部の実績は、前払金保証290件（全1,512件に占める割合19.2%）である。

2023年度は、帯広市、北広島市、小清水町で保証証書の電子化が行われる予定。

4. 保証契約者との連携の強化・情報提供

(1) 保証契約者の経営判断に資する情報提供

① 「道内建設業（保証契約者）の財務比率」を充実し、2022年11月に公表した。

② 平均財務比率を他地域や他産業の平均財務比率と比較できるように提供した。

5. 北海道の建設業の働き・魅力を発信

(1) 道東三建青会によるコンストラクション甲子園の開催を支援・協力した。

(2) 担い手確保助成事業の成果や建設業団体の地域貢献活動等のSNS（インスタグラム）での発信を開始した。

6. 道内建設業担い手確保助成事業による支援

(1) 「道内建設業担い手確保助成事業」（2019～2023年度までの5年間で1億円規模）の4年目として、31事業1,673万円の助成を行った。

2022年度 保証事業重点推進方針

～発注者・保証契約者との連携による前払金制度の改善や保証業務のデジタル化などを通じ、保証契約者が利用しやすい環境整備を進め、
公共工事の円滑な執行を支える～
～北海道の建設業の働き・魅力の発信に取り組む～

1 発注者との連携の強化

(1) 前払金制度改善等について発注者と意見交換

開発局、北海道との意見交換、市町村訪問の他、発注者協議会等への参加を通じ、前払金制度改善・利用環境整備についての情報の共有・発信に努める。

(2) 新・担い手3法関連施策への協力

働き方改革・生産性向上・災害時の緊急対応強化について、発注者が取り組む施策情報の提供に協力する。

2 前払金制度の改善・利用促進

(1) 道内市町村における前払率一律4割・限度額なしへの働きかけ

全道179市町村のうち、まだ支払限度額を設定している23市町村に撤廃を働きかける。

(2) 中間前払金制度を利用しやすい環境整備

- ①制度導入済の市町村が87市町村（制度導入率が全都道府県中最下位の49%）に留まることから、未導入の市町村に働きかけ、新たに20市町村計107市町村（60%）の導入を目指す。
- ②国、北海道及び制度導入市町村の協力を得て、中間前払金を利用しやすい環境づくりを進める。
- ③保証契約者に対して、施工に必要な資金調達方法としての中間前払金の活用を働きかける。
- ④上記により中間前払金利用率15%（前払対象の請負金額比）以上を目指す。

(3) 地域建設業経営強化融資制度（出来高融資）導入の働きかけ

- ①制度導入済の市町村が34市町村（19%）に留まることから、未導入の市町村に働きかけ、新たに6市町村計40市町村（22%）の導入を目指す。
- ②現行制度が2025年度まで延長されていることから、保証利用者に対し、出来高融資の活用を広く働きかける。

3 保証業務のデジタル化の推進

- ①保証証書の電子化をスタートする。併せて、保証契約者のWeb保証申込を促進する。
- ②業務プロセスのデジタル化により、業務の省力化・効率化に取り組む。

4 保証契約者との連携の強化・情報提供

(1) 保証契約者との連携強化

地方建協等との勉強会、情報交換会等を通じ、前払金・中間前払金制度及び北保証サービスの出来高融資制度の理解・改善・拡充による利用促進に努める。

(2) 保証契約者の経営判断に資する情報提供

- ①保証契約者の経営改善に資するため、「道内建設業の財務比率」による業種別等各種平均財務比率をよりわかりやすく提供する。
- ②北海道建設業（保証契約者）の平均財務比率を、他地域や他産業の平均財務比率と比較できるよう提供する。

5 北海道の建設業の働き・魅力を発信

- ①建設業の働きの発信や、魅力を高める取組みについて、建設業団体と協働する。
- ②建設業の働き・魅力について、SNSによる情報発信を行う。

6 道内建設業担い手確保助成事業による支援

2023年度までの5カ年事業の4年目として、新たな要望も検討し、業界団体等の担い手確保を支援する。

【「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」（抄）（2020年1月30日関係省庁連絡会議申し合わせ）】

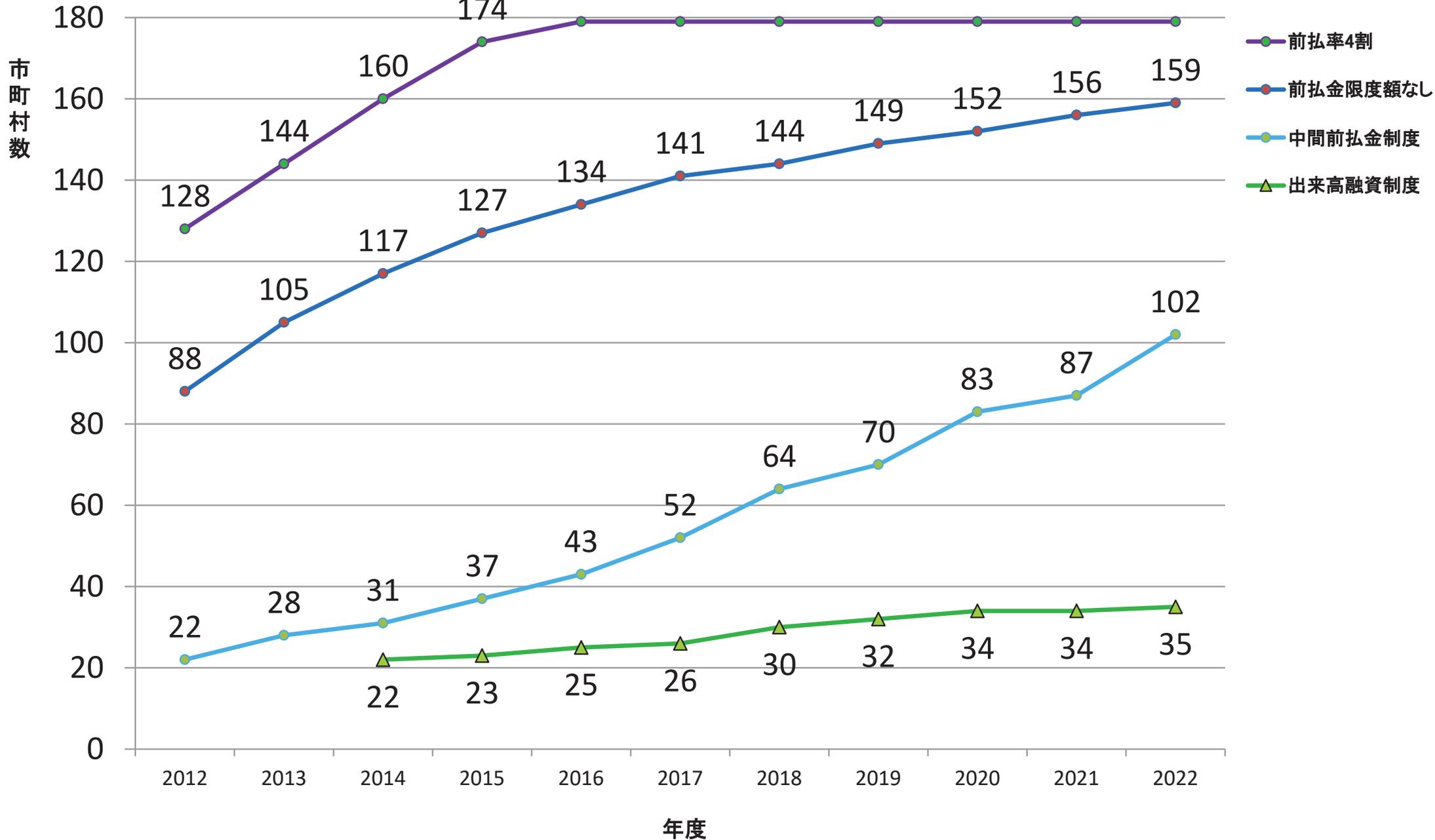
（施工現場における労働環境の改善）

～下請業者や労働者等に対する円滑な支払を促進するため、支払限度額の見直し等による前金払制度の適切な運用、中間前金払、（中略）地域建設業経営強化融資制度の活用等により元請業者の資金調達の円滑化を図る。

既に中間前金払制度を導入している場合には、発注者側からその利用を促すこと及び手続の簡素化・迅速化を図ること等により、受注者にとって当該制度を利用しやすい環境の整備に努める。～

道内市町村における前払金・中間前払金制度の拡充・導入状況

出典：北海道建設業信用保証(株)



道内市町村の制度導入状況

石狩振興局						胆振総合振興局						留萌振興局						宗谷総合振興局					
市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間	出来高	市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間	出来高	市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間	出来高	市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間	出来高
札幌市	40	—	250以上	*	○	室蘭市	40	—	250以上	*	○	留萌市	40	—	300以上	*	○	稚内市	40	—	100以上	*	
江別市	40	—	300以上		○	苫小牧市	40	—	200以上	*	○	増毛町	40	—	500以上			浜頓別町	40	—	500以上		
恵庭市	40	—	300以上	*	○	登別市	40	—	250以上	*	○	小平町	40	—	250以上			中頓別町	40	3,000	500以上		
千歳市	40	—	250以上	*		伊達市	40	—	500以上	*	○	苫前町	40	—	250以上	*	○	枝幸町	40	—	250超	*	
北広島市	40	10,000中間は5,000	300以上	*		豊浦町	40	—	250以上	*		羽幌町	40	—	300以上			豊富町	40	—	500以上		
石狩市	40	—	300以上	*	○	洞爺湖町	40	—	500以上	*		遠町	40	—	300以上			礼文町	40	—	300以上	*	
当別町	40	—	500以上			壮瞥町	40	—	500以上	*		天塩町	40	—	300以上			利尻町	40	—	500以上	*	
新篠津村	40	5,000	500以上			白老町	40	—	200以上	*		初山別村	40	—	300以上			利尻富士町	40	—	—	*	○
後志総合振興局						上川総合振興局						十勝総合振興局											
小樽市	40	9,000	200以上	*	○	厚真町	40	10,000中間は3,000	500以上	*		旭川市	40	—	100以上	*	○	帯広市	40	—	250以上	*	○
寿都町	40	—	500以上			むかわ町	40	—	250以上	*		士別市	40	—	300以上	*	○	音更町	40	—	250以上	*	
黒松内町	40	—	500以上			日高振興局						名寄市	40	—	300以上	*	○	富良野市	40	—	300以上	*	
蘭越町	40	—	500以上	*		日高町	40	—	500以上	*		富良野市	40	—	300以上	*		鷹栖町	40	—	1,000以上		
二セコ町	40	—	1,000以上			平取町	40	—	500以上			東神楽町	40	—	1,000以上			上士幌町	40	—	250以上	*	
喜茂別町	40	—	500以上			新冠町	40	—	500以上	*		当麻町	40	—	300以上			鹿追町	40	—	250以上	*	
京極町	40	—	500以上			新ひだか町	40	—	300以上	*		比布町	40	—	1,000以上			新得町	40	—	250以上	*	
俱知安町	40	—	500以上			浦河町	40	—	500以上	*		愛別町	40	—	300以上	*		清水町	40	—	500以上	*	○
共和町	40	5,000	500以上			様似町	40	—	300以上			上川町	40	—	250以上	*		芽室町	40	—	500以上	*	○
岩内町	40	10,000	500以上			えりも町	40	—	500超	*		東川町	40	—	300以上	*		大樹町	40	—	250以上	*	
積丹町	40	—	130以上			渡島総合振興局						美瑛町	40	—	300以上			広尾町	40	—	250以上	*	
古平町	40	10,000	500以上			函館市	40	—	300以上	*	○	上富良野町	40	—	300以上	*		幕別町	40	—	250以上	*	
仁木町	40	—	1,000以上			北斗市	40	—	300以上			中富良野町	40	—	300以上	*		池田町	40	—	250以上	*	
余市町	40	10,000	300以上			松前町	40	—	300以上			南富良野町	40	—	300以上	*		豊頃町	40	—	500以上	*	
島牧村	40	—	300以上			福島町	40	—	250以上	*		幌加内町	40	—	300以上	*		本別町	40	—	250以上	*	
真狩村	40	—	1,000以上			知内町	40	—	250以上	○		和寒町	40	—	500以上	*		足寄町	40	—	300以上	*	○
留寿都村	40	—	500以上			木古内町	40	—	500以上			剣淵町	40	—	500以上	*		陸別町	40	—	500以上	*	
泊村	40	10,000	1,000以上			七飯町	40	—	130以上	○		下川町	40	—	250以上	*		浦幌町	40	—	500以上	*	
神恵内村	40	10,000	500以上			森町	40	—	300以上	*		美深町	40	—	300以上	*		中札内村	40	—	500以上	*	
赤井川村	40	—	1,000以上			八雲町	40	—	300以上	○		中川町	40	—	300以上	*		更別村	40	—	500以上	*	
空知総合振興局						釧路総合振興局						オホーツク総合振興局											
岩見沢市	40	—	250以上	*	○	長万部町	40	—	130以上			占冠村	40	—	1,000以上	*		釧路市	40	—	200以上	*	○
美瑛市	40	—	130超	*	○	鹿部町	40	—	300以上	*		音威子府村	40	—	300以上			厚岸町	40	6,000	500以上		○
檜山振興局						根室振興局						オホーツク総合振興局											
砂川市	40	—	500以上	*	○	檜山振興局						北見市	40	—	500以上	*		網走市	40	—	300以上	*	○
滝川市	40	10,000中間は5,000	300以上	*		江差町	40	—	300以上	*		網走市	40	—	300以上	*	○	紋別市	40	—	500以上	*	
深川市	40	—	300以上		○	上ノ国町	40	—	200以上	*		大空町	40	—	1,000以上			美幌町	40	—	500以上		
赤平市	40	10,000	300以上			厚沢部町	40	—	1,000以上			津別町	40	—	500以上	*		津別町	40	—	500以上	*	
芦別市	40	—	300以上	*		乙部町	40	—	500以上			斜里町	40	—	300以上			清里町	40	—	500以上	*	
歌志内市	40	—	300以上			奥尻町	40	—	500以上			小清水町	40	—	300以上			訓子府町	40	—	250以上		
夕張市	40	—	300以上	*		せたな町	40	—	130以上	*		置戸町	40	—	500以上			佐呂間町	40	—	300以上	*	
三笠市	40	—	500以上	*		今金町	40	—	250以上	*		遠軽町	40	—	500以上	*	○	湧別町	40	—	1,000以上		
南幌町	40	—	1,000以上			根室振興局						滝上町	40	—	500以上			興部町	40	—	500以上		
奈井江町	40	—	300以上	*		根室市	40	—	300以上	*		別海町	40	—	250以上			雄武町	40	—	200以上		○
上砂川町	40	5,000	300以上			別海町	40	—	250以上			中標津町	40	—	500以上	*	○	西興部村	40	—	1,000以上		
由仁町	40	—	1,000以上			標津町	40	—	250以上	*		羅臼町	40	—	250以上	*							
長沼町	40	—	1,000以上			羅臼町	40	—	250以上	*													
栗山町	40	—	500以上	*																			
月形町	40	—	1,000以上	*																			
浦臼町	40	—	300以上	*																			
新十津川町	40	6,000	300以上		○																		
妹背牛町	40	3,000	500以上																				
秩父別町	40	3,000	500以上																				
雨竜町	40	—	300以上	*																			
北竜町	40	8,000	500以上																				
沼田町	40	10,000	250以上	*																			

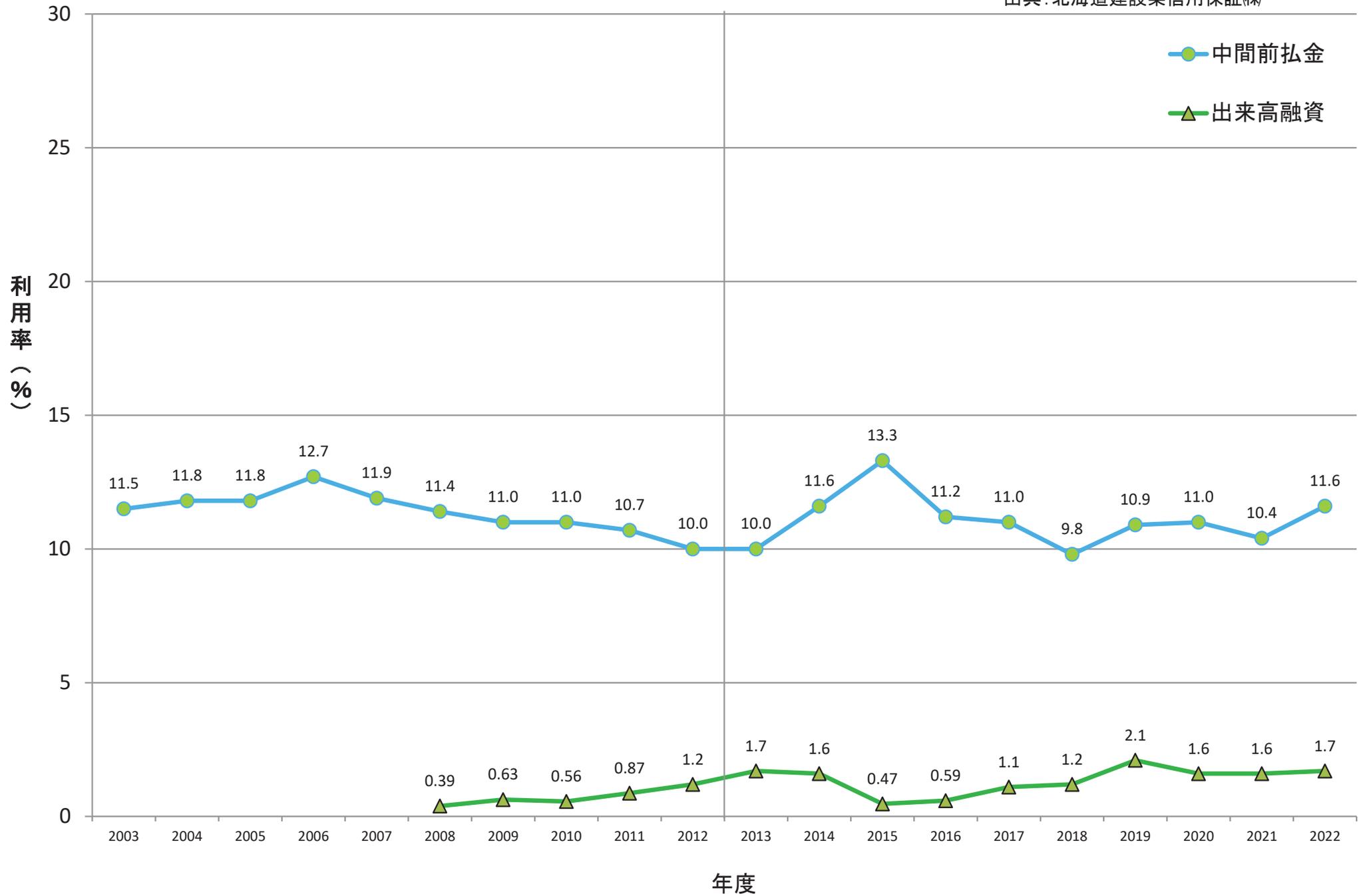
は、2020年度に改正した自治体
 は、2021年度に改正した自治体
 は、2022年度に改正した自治体

「中間」*は、中間前金払制度を採用している自治体
 「出来高」○は、地域建設業経営強化融資（出来高融資）制度を採用している自治体

179 159 102 35

各保証利用率(対請負金額による対前払い保証比)

出典:北海道建設業信用保証(株)



発注者別中間前払金保証利用率(請負金額対比)

北海道建設業信用保証(株)調べ

(金額単位:百万円)

発注者	2020年度			2021年度			2022年度		
	前払金保証 (A)	中間前払金 保証(B)	利用率 (B/A)	前払金保証 (A)	中間前払金 保証(B)	利用率 (B/A)	前払金保証 (A)	中間前払金 保証(B)	利用率 (B/A)
国	330,963	33,961	10.3%	325,131	32,947	10.1%	279,167	35,554	12.7%
独立行政法人等	95,792	1,343	1.4%	102,630	3,985	3.9%	91,845	3,033	3.3%
北海道	254,956	34,557	13.6%	235,129	25,388	10.8%	224,972	27,787	12.4%
市町村	270,691	42,943	15.9%	264,740	40,725	15.4%	251,894	35,189	14.0%
札幌市	74,760	28,904	38.7%	69,953	21,524	30.8%	71,815	20,175	28.1%
市町村 (札幌市を除く)	195,930	14,038	7.2%	194,787	19,201	9.9%	180,078	15,014	8.3%
地方公社	1,156	703	60.8%	421	0	0.0%	781	0	0.0%
その他	21,426	913	4.3%	25,086	1,620	6.5%	33,955	3,259	9.6%
道内計	947,985	114,421	12.1%	953,139	104,668	11.0%	882,617	104,823	11.9%
道外	73,531	1,211	1.6%	61,982	1,377	2.2%	60,808	4,964	8.2%
合計	1,048,517	115,633	11.0%	1,015,121	106,045	10.4%	943,425	109,787	11.6%

Ⅲ 2022年度第4回（2023年1月～3月）景況調査結果について

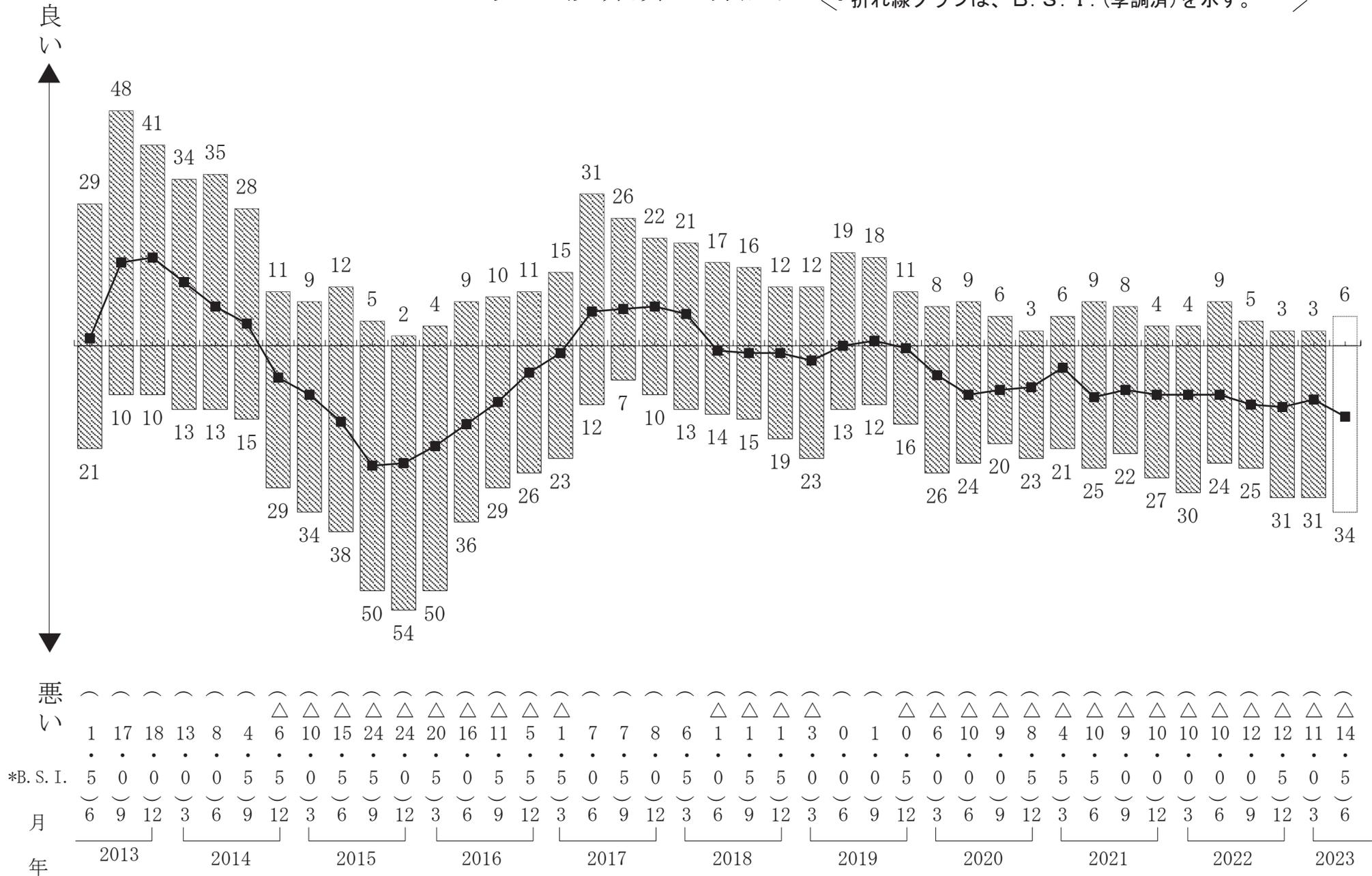
1. 調査対象企業は、255社であり、有効回答企業数は、239社であった。調査時期は、実績が1月～3月、見通しが4月～6月である。
2. 前期（2022年10月～12月）と比較し、多くの項目で「悪い」、「困難」、「減少」傾向が続いている。「受注総額」では減少傾向はやや弱まっている。
3. 「地元建設業界の景気」は、2019年12月期から「悪い」傾向が続いている。
4. 「資材の調達」「資材価格」は、2021年6月期から「困難」「上昇」傾向が強まっていたが、昨年9月期以降、やや弱まってきている。
5. 「建設労働者の確保」は、2011年12月期から「困難」傾向が続いている。
6. 来期（4月～6月）見通しでは、「資金繰り」「金融」以外の項目では、「悪い」、「困難」、「減少」傾向が続く、又は強まる見通しとなっている。
7. 「経営上の問題点」では、「人手不足」を問題点として挙げる企業がほぼ80%を占め、2016年9月期から第1位となっている。第2位は、2017年3月期から、「従業員の高齢化」で、50%～60%の企業が問題点として挙げている。第3位以下は昨年の6月以降、「受注の減少」「資材価格の上昇」「競争激化」の順であり、ほぼ30%の企業が問題点として挙げている。

項	目	前期	今期		来期	
		B. S. I. 値	推移方向 (前期比)	B. S. I. 値	推移方向 (今期比)	B. S. I. 値
(1) 業況等	地元建設業界の景気※	△ 12.5	▲	△ 11.0	↘	△ 14.5
(2) 受注	受注総額※	△ 12.0	▲	△ 9.5	↘	△ 14.0
	官公庁工事※	△ 10.0	→	△ 10.0	↘	△ 14.5
	民間工事※	△ 10.5	▲	△ 8.0	↘	△ 11.0
(3) 資金繰り	資金繰り※	4.5	↘	4.0	→	4.0
(4) 金融	銀行等貸出傾向	8.0	↘	7.5	↘	7.0
	短期借入金※	△ 1.5	↘	△ 2.0	▲	△ 1.5
	短期借入金利	△ 1.0	▲	0.0	▲	0.5
(5) 資材	資材の調達※	△ 16.5	▲	△ 15.0	↘	△ 17.5
	資材の価格	37.5	↘	34.5	↘	34.0
(6) 労務	建設労働者の確保※	△ 23.0	↘	△ 25.5	↘	△ 26.5
	建設労働者の賃金	26.5	▲	27.5	▲	31.5
(7) 収益	※	△ 17.5	↘	△ 18.0	▲	△ 15.5

(注) ・ B. S. I. 値のプラスは、良い、増加、容易、上昇の傾向を示す。
 ・ B. S. I. 値のマイナスは、悪い、減少、困難、下降の傾向を示す。
 ・ 表中の※印は、季節調整項目を示す。

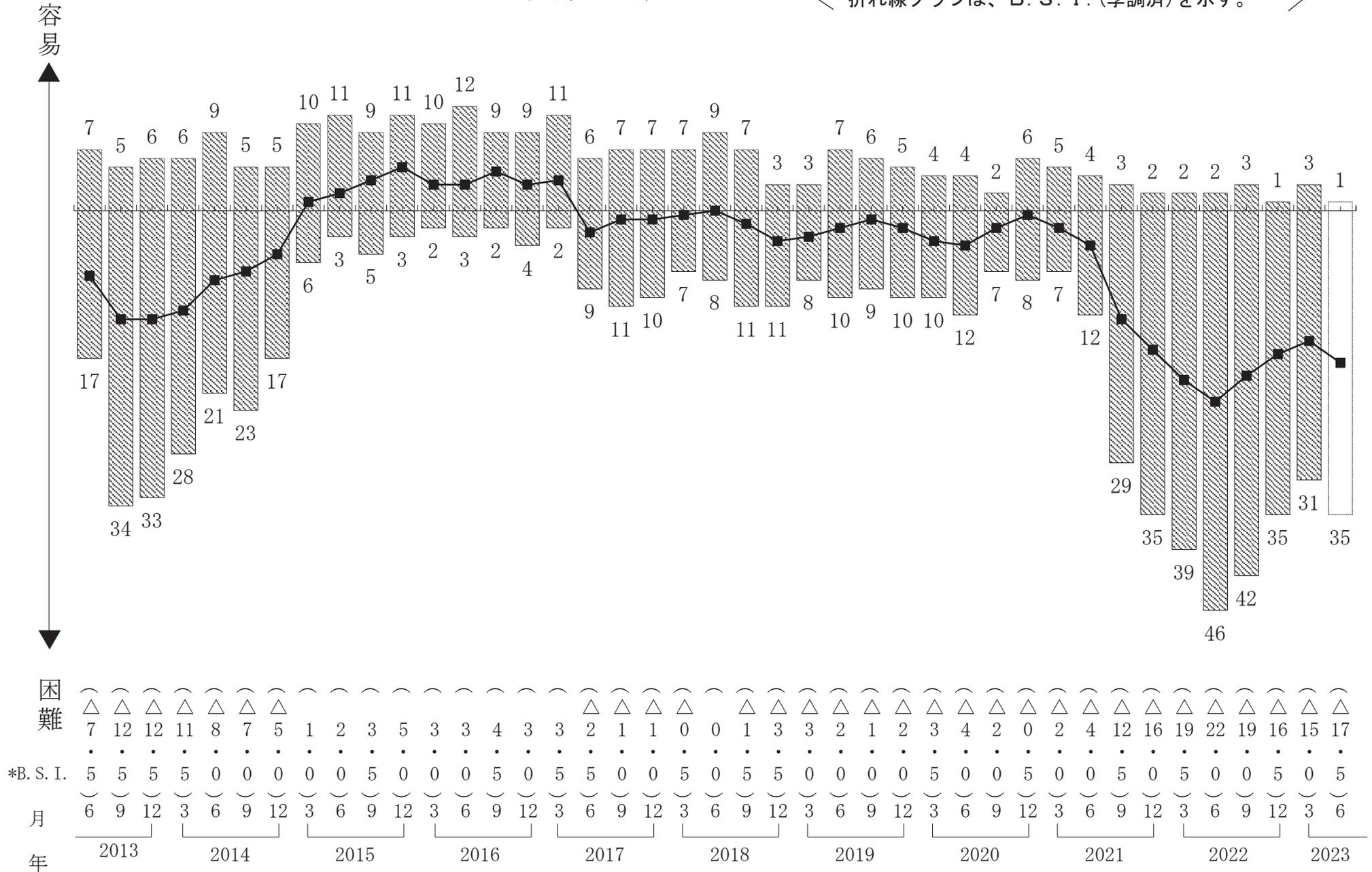
地元建設業界の景気

・棒グラフは、回答企業の構成比 (%) を示す。
 ・折れ線グラフは、B. S. I. (季調済) を示す。



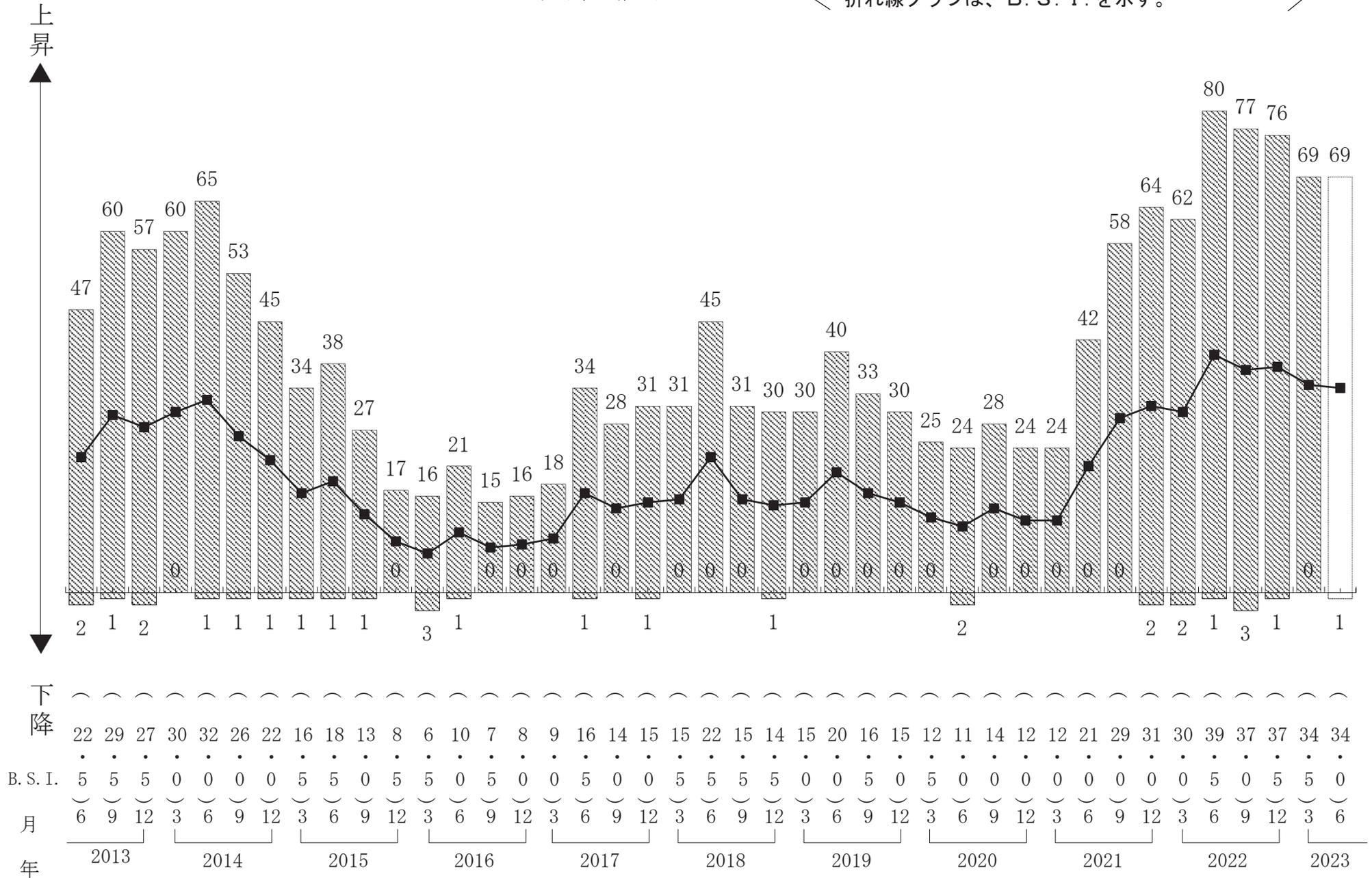
資材の調達

・棒グラフは、回答企業の構成比 (%) を示す。
 ・折れ線グラフは、B. S. I. (季調済) を示す。



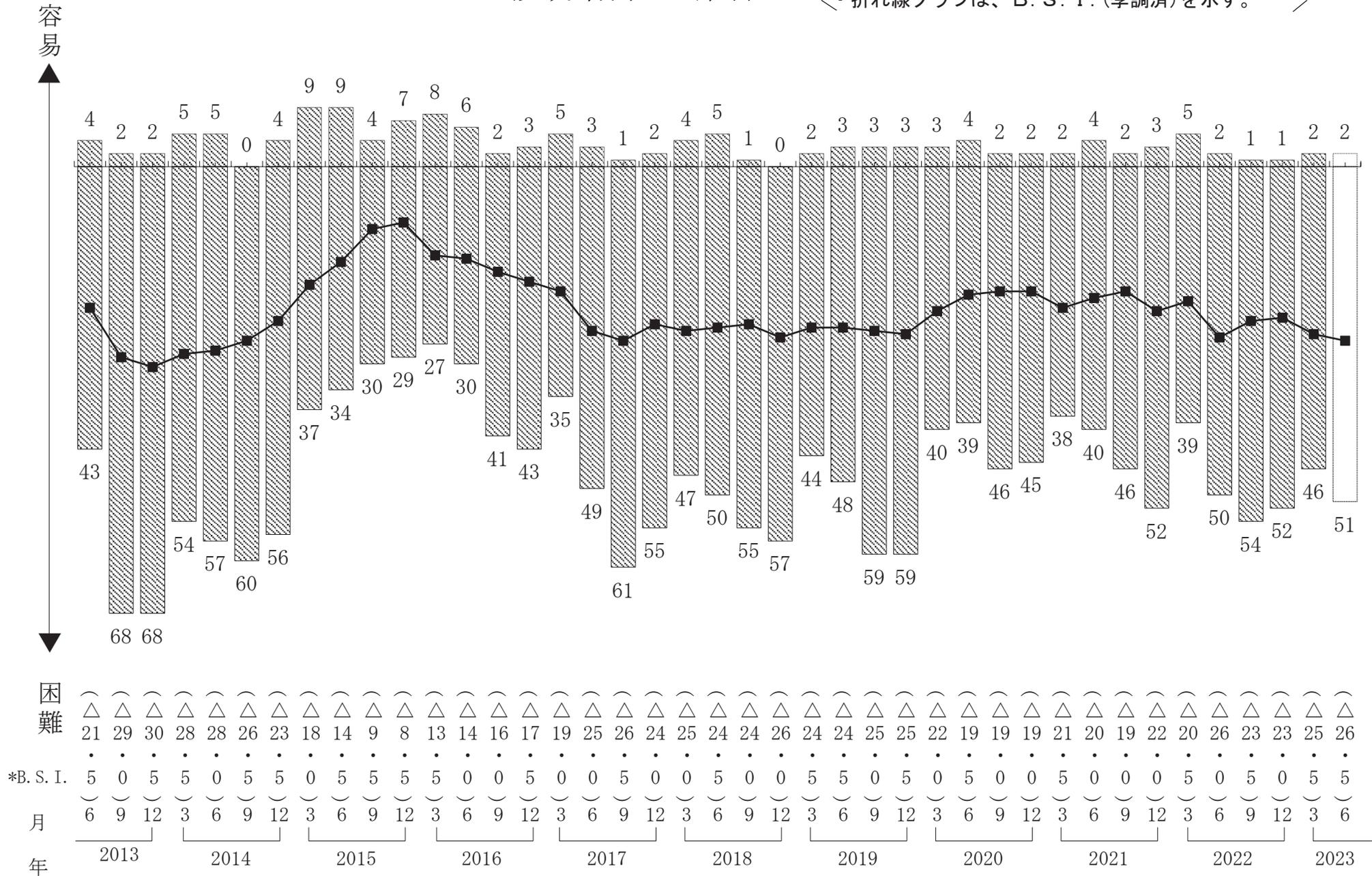
資材価格

・棒グラフは、回答企業の構成比（%）を示す。
 ・折れ線グラフは、B. S. I. を示す。



建設労働者の確保

・棒グラフは、回答企業の構成比(%)を示す。
 ・折れ線グラフは、B.S.I.(季調済)を示す。



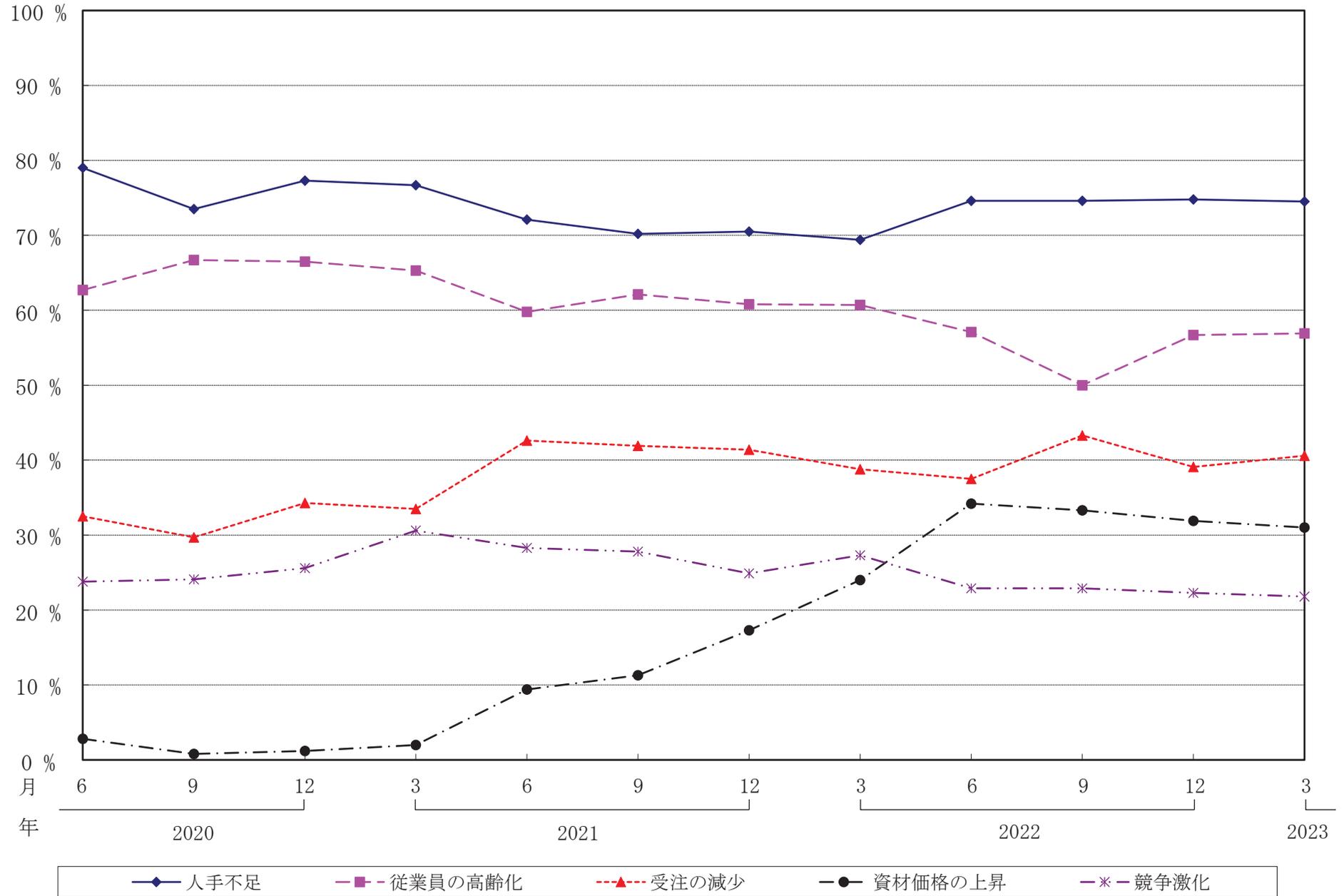
困難

*B. S. I.

月

年

経営上の問題点



IV 2023年度 保証事業重点推進方針

～発注者・保証契約者との連携による前払金制度の改善や保証業務のデジタル化などを通じ、社会変化に柔軟に対応する資金環境を提供し、公共工事の円滑な執行を支える～

～北海道の建設業の役割・魅力の発信について、関係行政機関・建設業団体と協働して取り組む～

1 発注者との連携の強化

(1) 前払金制度改善等について発注者と意見交換

開発局、北海道との意見交換、市町村訪問の他、発注者協議会等への参加を通じ、前払金制度改善・利用環境整備についての情報の共有・発信に努める。

(2) 新・担い手3法関連施策への協力

働き方改革・生産性向上・災害時の緊急対応強化について、発注者が取り組む施策情報の提供に協力する。

2 前払金制度の改善・利用促進

(1) 道内市町村における前払率一律4割・限度額なしへの働きかけ

全道179市町村のうち、まだ支払限度額を設定している20市町村に撤廃を働きかける。

(2) 中間前払金制度を利用しやすい環境整備

- ①制度導入済の市町村が102市町村（制度導入率が全都道府県中最下位の57%）に留まることから、未導入の市町村に働きかけ、新たに27市町村計129市町村（72%）の導入を目指す。
- ②国、北海道及び制度導入市町村の協力を得て、中間前払金を利用しやすい環境づくりを進める。
- ③保証契約者に対して、施工に必要な資金調達方法としての中間前払金の活用を働きかける。
- ④上記により中間前払金利用率15%（前払対象の請負金額比）以上を目指す。

(3) 地域建設業経営強化融資制度（出来高融資）導入の働きかけ

- ①制度導入済の市町村が35市町村（20%）に留まることから、未導入の市町村に働きかけ、新たに6市町村計41市町村（23%）の導入を目指す。
- ②現行制度が2025年度まで延長されていることから、保証利用者に対し、出来高融資の活用を広く働きかける。

3 保証業務のデジタル化の推進

- ①国・道その他自治体における証書の電子化の推進に協力するとともに、未導入の自治体への情報提供を行う。
- ②保証契約者のWeb保証申込を促進し、電子的に保証手続を行うための環境整備を進める。

4 保証契約者との連携の強化・情報提供

(1) 保証契約者との連携強化

地方建協等との勉強会、情報交換会等を通じ、前払金・中間前払金制度及び北保証サービスの出来高融資制度の利用促進に努める。

(2) 保証契約者の経営判断に資する情報提供

- ①保証契約者の経営改善に資するため、「道内建設業の財務比率」による業種別等各種平均財務比率をよりわかりやすく提供する。
- ②北海道建設業（保証契約者）の平均財務比率を、他地域や他産業の平均財務比率と比較できるように提供する。

5 北海道の建設業の役割・魅力を発信

- ①建設業の役割の発信や魅力を高める取組みについて、関係行政機関・建設業団体と協働する。
- ②Instagramに公開したアカウントを通じて幅広く情報を共有する。

6 道内建設業担い手確保助成事業による支援

- ①2023年度までの5ヵ年事業の最終年度として、新たな要望を検討し、業界団体等の担い手確保を支援する。
- ②助成事業に対する建設業団体や教育機関の要望を把握し、2024年度以降の助成事業を検討する。

【「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」（抄）（2020年1月30日関係省庁連絡会議申し合わせ）】

（施工現場における労働環境の改善）

～下請業者や労働者等に対する円滑な支払を促進するため、支払限度額の見直し等による前金払制度の適切な運用、中間前金払、（中略）地域建設業経営強化融資制度の活用等により元請業者の資金調達の円滑化を図る。既に中間前金払制度を導入している場合には、発注者側からその利用を促すこと及び手続の簡素化・迅速化を図ること等により、受注者にとって当該制度を利用しやすい環境の整備に努める。～